

「一般事業主行動計画」を自社のホームページで公表

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しましたので公表します。

策定日：平成 28 年 5 月 10 日

計画期間：平成 28 年 6 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

行動計画内容：

1. 雇用環境の整備に関する事項

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

①育児・介護休業法の育児休業制度を上回る期間、回数等の休業制度の実施

・育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し

②育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

③出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

①年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

2. 1 以外の次世代育成支援対策に関する事項

①若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

以上